

児玉地域農林水産業振興プラン

本庄農林振興センター
熊谷家畜保健衛生所
寄居林業事務所

令和8年6月

目 次

序章 はじめに	1
第1章 地域農林業・農山村の姿	2
1 地域の概要	2
2 農林業・農山村の現状と課題	3
3 地域の基礎データ	5
第2章 目指す地域の姿	6
第3章 取組の展開方向	10
1 ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進	10
2 イノベーションの促進	16
3 優良農地の確保及び有効利用	17
4 生産基盤の整備	18
5 経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保	19
6 災害等のリスクへの対応	22
7 農山村振興と住民の多様な関わり創出	24
8 環境負荷低減の推進と多面的機能の発揮	25
【参考】児玉地域農林水産業振興プランに関する指標	27
コラム	29

序章 はじめに

1 策定趣旨

埼玉県では、埼玉県農林水産業振興条例第3条に定める基本理念にのっとり、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例第7条に基づく「埼玉県農林水産業振興基本計画（以下「基本計画」という。）」を令和8年3月に策定しました。

この基本計画の策定を受けて、児玉地域で実施する取組や指標を「児玉地域農林水産業振興プラン」として整理しました。

児玉地域の農林業は地域の皆様、ひいては県民の皆様の食料供給や生活環境に大きな役割を果たしています。

地域プランの取組を実現するためには、地域の皆様と農林業者、農林業団体、市町、県等の十分な連携が必要となりますので、関係の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

2 目標年度 令和12年度



関越自動車道上里SA上空より管内を望む

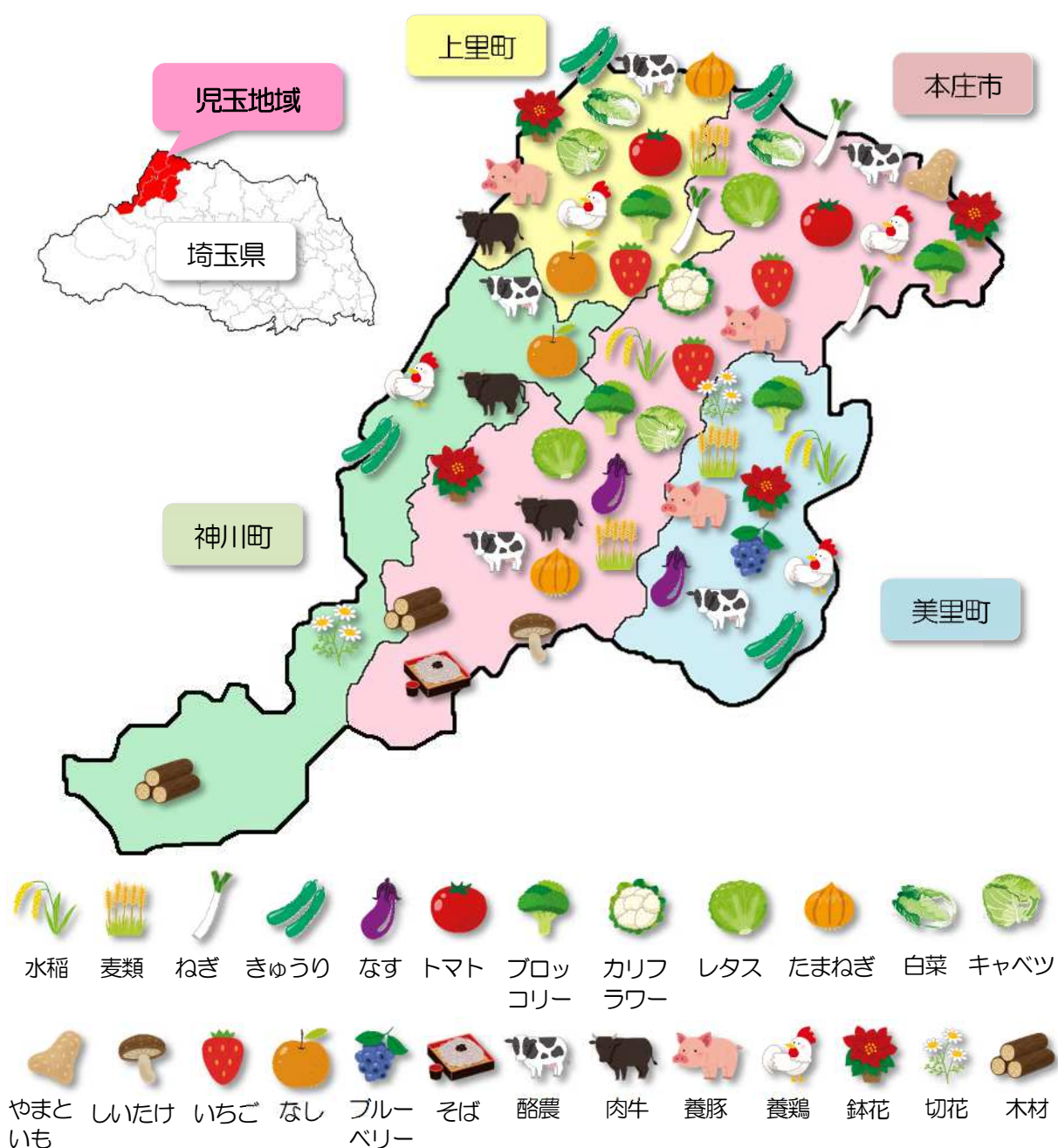
第1章 地域農林業・農山村の姿

1 地域の概要

児玉地域は、本庄市、美里町、神川町、上里町の1市3町で構成される県北西部の地域です。都心から90km圏内に位置し、総面積は約2万ha（県全体の5.3%）、総人口は約13.3万人（県全体の1.8%）、群馬県境沿いに利根川と神流川が流れ、田園・丘陵と森林が織りなす緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。

当地域内の耕地面積4,904haは県全体の6.7%であり、肥沃な土壌で多彩な農業生産が行われています。

管内主要農産物マップ



2 農林業・農山村の現状と課題

労働力や優良農地の減少など農業を取り巻く諸問題の解決に向け、人工知能（ＡＩ）などのデジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進や海外も視野に入れた流通改革などを進めるとともに、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）において設定された１７の目標達成に向け、環境と調和した持続可能な農業を展開することが求められています。

[食料・農業]

主穀は、米麦二毛作が中心で、上里町では全国屈指の小麦種子産地が形成され、また美里町では、飼料用稲の生産が集団的に行われ畜産農家へ供給されています。

野菜は、本庄市や上里町を中心に、ねぎ・なす・ブロッコリーなどの露地野菜やきゅうり・トマト・いちごなどの施設野菜の生産が盛んです。

花植木は、本庄市を中心に鉢物、神川町では切り花の生産が盛んで、県内有数の産地を形成しています。

果樹は、神川町、上里町でなし「幸水」・「豊水」・「彩玉」等の栽培が盛んで、美里町ではブルーベリーが栽培され、観光農園や直売が盛んです。

畜産は、県内でも盛んな地域であり、付加価値の高い特色あるブランド畜産物の生産・販売に取り組む農家も見られます。

こうした地域農業の維持及び持続的な発展を図るためには、意欲ある多様な担い手（経営規模・形態にかかわらず効率的かつ安定的な農業経営を目指して改善に取り組む農業経営体）を確保・育成し、生産性の高い農業を展開していく必要があります。

また、地球温暖化に伴う異常気象や自然災害、病虫害被害等のリスクへの対策を講じるとともに、化学肥料・化学農薬の使用量削減など、農業が環境に与える負荷を低減する取組を支援し、持続可能な農業を展開していく必要があります。

さらに、地域の特性を踏まえた生産拡大やブランド化、地域資源を活用した多様な加工・流通・販売の構築を進めていく必要があります。

[森林・林業]

森林は５，１６９ha と地域の総面積の２６％を占めており、南西部の山地を中心にスギ・ヒノキの人工林が２，９７７ha 造成され、森林を育て健全に維持していくため、間伐などの森林整備が積極的に行われています。現在、人工林の約８割が伐採期を迎え、「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用を進めるとともに、主伐後は良質な苗木による再生林を確実に実施する必要があります。

山側の市町と都市部の市町との結び付きの強化等を一層進めていくとともに、森林の公益的機能の発揮やＳＤＧｓの理念（目標）を達成する観点からも、森林環境譲与税も活用

し森林資源の適切な管理・利用を行うことが重要です。

地域のプレカット工場において設備の新設や更新が進み、原材料の外材から国産材への転換を図るために、木材事業者は、良質な県産木材を安定供給する体制の一層の整備が必要です。

近年は国産材の需要が高まっており、県産木材の供給量を増加させる転機を迎えていることから、森林資源の活用や木材の利用拡大を図る「活樹」を推進し、木材を安定供給できる体制をつくることが重要です。

[農山村]

当地域の北部市街地内には、近隣の都市住民を対象とした市民農園があります。南部は丘陵や森林などが多い中山間地域で、神川町の旧神泉村地域では美しい農山村の景観が多く都市農山村交流が盛んに行われています。

地域を横断する関越自動車道には、上里スマートインターチェンジのほか、美里町に隣接する寄居スマートインターチェンジが上下線とも開通（令和3年3月）し、当地域への交通アクセスがさらに高まっています。こうした現状を踏まえ、児玉地域全体の活性化を図るとともに、首都圏との連携を促進するため、地域資源を生かした農林業・観光振興策の一層の展開が課題となっています。



関越道上里SA周辺



関越道寄居スマートインターチェンジ周辺

3 地域の基礎データ

	項目	児玉地域	県内割合	備考
全 般	①総人口	133,310人	1.8%	令和2年国勢調査
	②総面積	19,968ha	5.3%	全国都道府県市区町村別面積調 (令和7年10月)
農 業	③農業産出額(推計値)	1,914千万円	11.7%	市町村別農業産出額 (令和5年推計)
	うち米	141千万円	4.6%	
	麦類	29千万円	17.0%	
	野菜	974千万円	12.7%	
	果実	35千万円	7.1%	
	花き・その他	42千万円	1.9%	
	畜産	693千万円	24.7%	
	④耕地面積	4,904ha	6.7%	作物統計調査(令和6年)
	うち田面積	2,260ha	5.6%	
	畑面積	2,638ha	8.2%	
	⑤農業経営体	1,703経営体	6.0%	2020 農林業センサス
	i 個人経営体	1,656経営体	6.0%	
	ii 団体経営体	47経営体	8.1%	
	⑥農業法人数	135法人	9.4%	本庄農林振興センター調べ (令和6年度)
	⑦認定農業者数	468人	9.6%	本庄農林振興センター調べ (令和6年度)
林 業	⑧林業経営体	3経営体	2.3%	2020 農林業センサス
	i 個人経営体	3経営体	2.7%	
	ii 団体経営体	0経営体	0.0%	
	⑨森林面積	5,169ha	4.9%	森づくり課調べ(埼玉地域森林 計画書(埼玉森林計画区)令和 4年12月)
	天然林	2,146ha	4.5%	
	人工林	2,977ha	5.2%	
	その他	46ha	4.5%	
	⑩森林材積	1,863,984m ³	5.7%	森づくり課調べ(埼玉地域森林 計画書(埼玉森林計画区)令和 4年12月)

第2章 目指す地域の姿

1 ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進

(1) 生産、流通、販売等の体制の整備

ア 主穀

大区画に整備・集約された水田で、実需者ニーズに対応した品種・栽培法による主食用米の生産に加え、新規需要米や麦類、大豆、野菜などの低コスト生産により収益性の高い複合経営が展開されています。

イ 野菜

省力化のための機械、施設の導入による生産拡大に加え、出荷調製に係るコストの削減が可能な加工・業務用野菜の生産拡大により、収益性の高い野菜経営が展開されています。

また、食品製造業者など実需者のニーズに応じた生産を行う契約野菜対応型野菜産地が形成されています。施設や機械への投資等も継続され、安定供給する上で余力を持った生産力が確保されています。

ウ 花植木

実需者ニーズに合った魅力ある花植木商品を消費者に供給し、花植木に親しむ生活が定着するとともに年間を通して記念日需要等の花植木の利用が拡大しています。

エ 果樹

消費者に好まれる品種への転換が進み、贈答用果実の需要が拡大しています。また、交通アクセスの有利性を活かし、直売や観光農園の利用が増大しています。

オ 畜産

ICT等を活用したスマート畜産による省力化等を促進し、生産性向上と経営安定化が図られています。

カ 農業の6次産業化、農商化、農商工連携

食品産業、観光、福祉、医療など他業種と地域農業との連携を活発に行い、安全・安心の確保や新たな商品・サービスの創出など、付加価値を高めた多様な農産物や商品が提供されています。

キ 林業

森林の循環利用が進み、森の若返りが図られるとともに、森林施業の集約化・団地化された効率的な森林整備や木材生産が行われています。

高性能林業機械の導入による低コスト伐採・搬出システムが普及拡大し、効率的な木材生産体制が整備され山元へ利益が還元されています。

花粉発生源対策のため、成長や形質に優れ、花粉の発生量が通常の品種に比べ1%以下のスギやヒノキの優良・少花粉品種が導入されています。

木材の安定的な供給体制が整備され、民間住宅や公共施設、民間非住宅建築物の木造化が進み、「活樹」が推進されています。

(2) 地産地消の促進

地域農産物が農産物直売所、量販店等の県産農産物コーナー、飲食店、学校給食等を通じて県民に提供され、地産地消の取組が浸透しています。また、関越自動車道上里、寄居スマートインターチェンジ周辺施設を核に、集客、交流を通じて地域農産物、加工品の販売が拡大していきます。

(3) 消費者の信頼の確保

GAPを実践する農業者に対する理解を通じて、食品の品質や安全性に係る消費者からの信頼が一層向上しています。

2 イノベーションの促進

ICTなどの革新的な技術の導入が進み、生産性が高く、競争力の高いスマート農林業が展開されています。

補助事業等を活用した自動運転機械や経営管理システムの導入実証を通じ、児玉地域の特徴に合ったスマート農業のモデルが構築されます。さらに、モデルへの普及により農作業の「省力化」、「効率化」及び技術や知識の「見える化」の実現が図られます。

3 優良農地の確保及び有効利用

農地中間管理事業を活用して、意欲ある担い手に農地が集積・集約されるとともに、整備率が約9割の農業生産基盤を背景に、ICTなどの革新的な技術や機械導入による省力・低コスト化が進み、生産性と競争力の高い農業が展開されています。

4 生産基盤の整備

(1) 農業生産の基盤の整備

スマート農業への対応も含め、地域の目指す営農形態に応じた適切な整備手法により、地域の将来像に沿った生産基盤が整備されています。また、老朽化した農業水利施設の計画的な補修・更新により、地域農業に不可欠な基盤である農業水利施設が適切に保全されています。

(2) 林業生産の基盤の整備

森林管理道と併せて作業道が整備され、効率的な林業経営が確立しています。また、森林管理道の安全性を確保するための維持管理が適切に行われ、災害に強い路網づくりが促進されています。

5 経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保

(1) 農林漁業者の経営発展

認定農業者や法人の経営発展により、効率的かつ安定的で持続可能な農業経営が拡大しています。

人材育成等を通じて技術力が向上し、意欲と能力のある林業経営体が育成されるとともに、低コストで採算の取れる林業が実践されています。

(2) 新規就業の促進や多様な担い手の育成

これまで地域農業を牽引してきた担い手のほか、青年農業者や女性農業者、農業に参入した企業など、経営改善に取り組む意欲のある農業経営体が担い手として 地域農業を支えています。特に、農業法人への就職就農が進み、多彩な人材が活躍しています。

林業の魅力発信、就業支援、技術研修等を通じて、林業への新規就業者や林業を実践できる優れた人材が育成され定着しています。

6 災害等のリスクへの対応

(1) 災害対策の推進

自然災害に備えた農林水産業関連施設の強靱化、家畜防疫体制の強化等が進み、危機の発生が最大限に予防されています。

過去の危機対応における教訓その他の知見が共有され、危機対応の準備が整っています。

農業保険や経営所得安定対策等の普及が拡大し、農業経営におけるセーフティネットが構築されています。

治山施設の整備に加え、適切な森林整備や保安林の管理などにより、山地に起因する土砂災害等から県民の生命や財産が保全され、安全・安心な生活環境が確保されています。

(2) 鳥獣及び特定外来生物による被害の防止及び病虫害の発生の予防・まん延の防止

獣害及び病虫害防止対策が進み、被害の軽減が図られ、農林業者が安心して生産活動を行っています。

7 農山村振興と住民の多様な関わり創出

(1) 農山村の振興

新たに農林業を始めたい若者や農山村の自然環境の下で生き生きとした生活を希望する高齢者などを農山村地域が積極的に受け入れる態勢を整え、農山村地域への定住を進めて地域の活力を高めます。

農山村のコミュニティが維持され、都市住民や大学、NPOなどが農山村地域の住民と共に農山村の自然環境や農地の保全活動、伝統文化の継承活動などに取り組んでいます。

す。

地域資源を活用した6次産業化、体験農園、観光農園等により農山村の所得が向上するとともに、にぎわいが生まれています。

手入れが行き届かず荒廃した里山や平地林が整備され、景観の向上や生物多様性の保全が図られています。

(2) 県民の農林水産業及び農山村に対する理解の促進

児玉地域の農林水産業及び農山村に対する理解が醸成されています。

「第75回全国植樹祭」で発信した森林資源の活用や木材の利用拡大を図る「活樹」が推進されています。

8 環境負荷低減の推進と多面的機能の発揮

(1) 環境負荷低減の取組の促進と温室効果ガスの吸収・貯蔵機能の向上

「埼玉県環境負荷低減事業活動促進基本計画」に基づき、農業における環境負荷低減の取組が進められています。また、環境に配慮した持続可能な農業への食品関連事業者や消費者の理解が促進され、販路が拡大しています。

化学肥料・化学農薬の使用量削減や温室効果ガスの排出量削減に関する栽培技術の導入が進められています。

さらに、施設園芸における省エネルギー化の取組が進み、環境負荷が低減されています。

森林が適正な状態に維持されるとともに、炭素を長期間貯蔵し続けることができる県産木材の利用が促進され、炭素を貯蔵する機能が持続的に発揮されています。これらの取組を通じて、地球温暖化防止に貢献しています。

(2) 農業・農山村の多面的機能の発揮

農地や農業水利施設を維持保全するための地域の共同活動が活発に行われ、洪水防止、水源涵養、景観形成等の多面的機能が十分に発揮されています。

(3) 森林の公益的機能の発揮

水源涵養機能を持続的に発揮できる森づくりにより、土砂流出を防ぐとともに、清らかな水が安定的に供給されています。

第3章 取組の展開方向

1 ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進

消費者や実需者のニーズに応じた良質かつ安全な児玉地域の農林水産物の供給を実現するため、児玉地域の県産農林水産物の高付加価値化、生産性の向上を推進し、生産、流通、販売等の体制を整備します。あわせて、安全管理を通じて消費者の信頼確保を図ります。また、県産農林水産物を購入する場の拡大等を通じて、地産地消を促進します。

(1) 関係市町村・団体

本庄市、美里町、神川町、上里町、埼玉ひびきの農業協同組合、(公社)埼玉県農林公社、埼玉県中央部森林組合、木材関係団体

(2) 取組内容

ア 農業の分野ごとの施策

＜米（水稻）の振興＞

(ア) 高温耐性を持ち、良食味かつ病虫害抵抗性のある「彩のきずな」や「えみほころ」等の導入を計画的に推進します。

(イ) 集積された農地で省力化、多収化、良食味米生産技術などを推進します。

(ウ) 種子用や飼料用米など非主食用米等を推進するなど、水田農業経営の安定化を図ります。

＜麦類・大豆の振興＞

(ア) 安定した収量・品質を確保するため、基本技術の励行等と併せ、農地の集積・集約化や団地化の促進と資材費の低減や省力化技術の普及を推進します。

(イ) 需要量に応じた品種誘導を行うとともに、地域特性や特色ある加工適性を持つ品種を計画的に導入します。

(ウ) 高品質な種子用小麦、二条大麦の安定生産や契約数量の確保を支援します。

＜野菜の振興＞

(ア) 「元気な野菜産地づくり地域構想」等に基づき、省力化や生産拡大につながる機械・施設の導入を支援します。

(イ) 産地と実需者等との連携による契約栽培取引を促進します。また、食品製造に関わる企業などと連携し、品目、品種や規格などの実需者ニーズに対応できる産地づくりを促進します。

(ウ) 生産者組織の機能強化を支援し、需要に即した野菜のブランド化を更に推進します。

(エ) 高温に対応した栽培管理や新たに開発された高性能機や、環境制御技術等のスマート農業技術の導入を推進します。

(オ) 県育成いちご品種については、そのブランド価値を維持するため、食味会の開催や糖度測定に基づく栽培指導など、食味の向上を目指す運動を進めます。

＜花植木の振興＞

(ア) 生産者や花植木関係団体と連携し、展示会、商談会等を通じた情報発信と販売促進を支援します。

(イ) 機械・施設等の導入や効率的な活用により、品質向上や省エネ・低コスト生産を促進します。

(ウ) 高温に対応した栽培管理や鮮度保持等の技術開発、及び新品目・新品種の導入を支援し、生産安定と収益性の向上につなげます。

＜果樹の振興＞

(ア) 新植・改植により新品種の導入を計画的に推進します。また、気候変動や消費者の嗜好を踏まえた品種転換を促進するとともに、樹体の更新による生産性と品質の向上を図ります。

(イ) 新規就農者を確保し、優良園地を次世代に引き継ぐ仕組みづくりを推進します。

＜畜産の振興＞

I C T等を活用したスマート畜産による省力化、優良家畜の確保、ブランド化による高付加価値畜産物の生産、自給飼料の増産等の促進により、畜産の生産性向上や経営安定化を図ります。

イ 林業における施策

＜皆伐・再造林システムの確立・普及＞

(ア) 伐採者と造林者との連携強化を支援し、効率的な伐採・搬出作業と伐採後の確実な植栽を促進します。

(イ) 伐採から地拵え（じごしらえ）・植栽・鳥獣害対策、その後の下刈などの保育を確実に実施するシステムの確立・普及を図ります。

(ウ) 県営林・農林公社営林を中心にその周辺森林と共同の施業団地を設定し、路網の整備や利用、森林施業を連携して行い、収益の向上を図ります。

＜森林施業の集約化・団地化の促進＞

(ア) 森林組合が行う施業の集約化・団地化を促進する人材の育成を支援します。

(イ) 森林組合が行う森林境界の明確化を支援し、円滑かつ計画的な森林整備を促進します。

＜高性能林業機械システムの普及＞

(ア) 現地の地形に応じた低コスト伐採・搬出システムの普及を推進します。

(イ) 木材による販売収益の向上を図るため、販売価格が最大となるよう市場価格に対して最適な採材ができる機械の導入を推進します。

＜優良・少花粉苗木生産体制の確立＞

苗木生産者に対して健全な苗木生産に向けた技術指導や後継者育成など、総合的な生産体制整備を支援します。

＜木材の生産・加工・流通体制の整備＞

- （ア）加工される木材の品質や生産性が高い木材加工施設の整備を支援します。
- （イ）強度や含水率が安定したＪＡＳ構造材などの県産木材の供給体制をつくります。
- （ウ）中間土場などを活用した工場直送などの流通体制づくりや、流通施設の整備を支援します。
- （エ）森林認証材や森林経営計画に基づき伐採された県産木材の使用を促進します。
- （オ）必要な時期に必要な量の県産木材が供給できる新たな流通体制の整備を進めます。

＜「活樹」の推進＞

- （ア）工務店等に対し、県産木材の生産から加工・流通に関する情報を提供するとともに、利用拡大のための支援を行います。
- （イ）公共施設等の木造化・木質化を推進するとともに、県産木材を用いた机や椅子等の木材製品の利用を進めます。
- （ウ）中大規模木造建築物の建設を可能にするＪＡＳ構造材の利用やＣＬＴ、重ね柱などの新たな建築部材の活用を促進します。

＜県産木材の普及・拡大＞

- （ア）「埼玉県県産木材利用促進指針」に基づき、木造化・木質化を図り、県産木材の利用拡大を進めます。
- （イ）民間企業や関係団体等と連携し、木の良さをＰＲすることで県産木材利用の理解を醸成します。
- （ウ）市町が整備する施設に対し、県産木材に関する情報提供や技術指導を通じて木造化・木質化を支援します。

ウ 多彩な販売対策の推進

- （ア）農産物直売所へ出荷する生産者組織の活動を強化するとともに、地域内の直売所の連携を強化して、地場農産物の品揃え充実等を図り、特色ある直売所になるよう推進します。
- （イ）農産物直売所の機能強化の取組として、農産物の配送サービスや移動販売など、高齢者に優しいきめ細やかなサービスの提供を促進します。
- （ウ）量販店の県産農産物コーナーの充実や県産農産物を取り扱う小売店や飲食店等を「県産農産物サポート店」として登録を進めるとともに、主原料に１００％県産農産物を使用し製造された「ふるさと認証食品」の認証を進めるなど、県民が県産農産物を意識できる機会を増やします。

(エ) 関越自動車道スマートインターチェンジ周辺の賑わい施設の整備等により、集客、交流、販路の拡大を推進します。

エ 付加価値を高める農業の6次産業化の促進

(ア) 農業の6次産業化に取り組む経営体の能力向上を促すとともに、経営ビジョンを明確にするための事業計画書の作成を支援します。

(イ) 農産物の特性や地域性を生かした商品の開発に加え、消費者のニーズに応える商品の開発・販売を支援します。

オ 消費者の信頼確保

(ア) 県産農産物への信頼性を高めるため、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の視点に基づく取り組みやすさを重視したS-GAPの普及を図ります。

(イ) 民間認証GAP認証取得等を目指す農業者に対して、体制づくりや技術面の支援を行います。

(ウ) 畜産農家に対して、動物用医薬品の適正使用や飼養衛生管理基準の遵守に係る指導を行います。

(3) 数値目標

【基本計画指標名】 ※番号は基本計画の指標番号です。

3	需要に応じた野菜の作付拡大面積	目標値 131.9ha (令和8年度～令和12年度)
4	契約野菜対応型野菜産地育成数	目標値 4産地 (令和8年度～令和12年度)
5	新たに農業の6次産業化により開発された商品数	目標値 20品目 (令和8年度～令和12年度)
6	森林の整備面積【寄居林業事務所管内計】	目標値 3,370ha (令和8年度～令和12年度)
7	施業のための集約化・団地化をする森林面積【寄居林業事務所管内計】	現状値 4,171ha → 目標値 5,000ha (令和6年度) (令和12年度)
8	県産木材の供給量【寄居林業事務所管内計】	現状値 9,000m ³ /年間 → 目標値 14,200m ³ /年間 (令和6年度) (令和12年度)

9 県産農産物コーナー新規設置店舗数

目標値 3 店舗
(令和8年度～令和12年度)

10 県産木材を利用した公共施設数【寄居林業事務所管内計】

現状値 673施設 → 目標値 860施設
(令和6年度) (令和12年度)

【地域指標名】

特産果樹(なし) 新植・改植面積

目標値 2 ha
(令和8年度～令和12年度)



ハウス団地と栽培風景



様々な品種のポインセチア



量販店でのキャンペーン



6 次産業化新商品開発



なし新品種導入講習会



スギの優良・少花粉品種の苗木



県産木材加工施設（プレカット工場）

2 イノベーションの促進

先端的な情報通信技術等を活用したスマート農林業の促進により、作業の省力化や効率化を図るとともに、経験や勘として培われてきた技術・知識、作業実績、作物や環境等の状況の「見える化」を進め、生産性の向上を目指します。

(1) 関係市町村・団体

本庄市、美里町、神川町、上里町、埼玉ひびきの農業協同組合、埼玉県中央部森林組合

(2) 取組内容

ア 土地利用型農業への推進

(ア) 経営・生産管理システムと各種スマート農業対応機械の連携により、生産の効率化と高品質化を推進します。

(イ) ドローンやアシストスーツ等を活用した作業の省力化を推進します。

(ウ) 事業等で実証されたスマート農業技術を地域内で共有化し、技術の普及を推進します。

イ 施設園芸への推進

統合環境制御技術の効果的な活用により収量・品質の向上を図るとともに、経営生産管理システムとの連動による生産の省力化と高品質化を推進します。

ウ 林業への推進

航空レーザ測量による森林資源解析成果や地籍図などを活用した森林簿情報の精度向上、クラウドシステムを活用した行政と林業経営体との情報共有、ドローンによる資材運搬の導入等を促進します。

(3) 数値目標

【基本計画指標名】※番号は基本計画の指標番号です。

11	スマート農業技術の導入件数	現状値	31件	→	目標値	63件
			(令和6年度)			(令和12年度)



直進アシスト機能付きトラクタと複合作業機による、は種作業



ほ場モニタリングシステム

3 優良農地の確保及び有効利用

優良農地を活用した収益性の高い農業を実現するため、農業生産の基礎となる優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業や基盤整備事業等を最大限に活用することにより、担い手へ農地を集積・集約化し、農地の有効利用を図ります。

(1) 関係市町村・団体

本庄市、美里町、神川町、上里町、各市町農業委員会、埼玉ひびきの農業協同組合、(公社)埼玉県農林公社

(2) 取組内容

ア 優良農地の確保

市町、農業委員会等関係機関と連携し、農地法及び農業振興地域の整備に関する法律の適切な運用を図ります。

イ 農地の有効利用

(ア) 担い手への農地の集積・集約化など地域の人と農地の問題の解決を図るため、市町等と連携して地域計画の実現・更新を支援します。利用権設定等促進事業から農地中間管理事業への移行を着実に進め、農業委員会によるあっせんなど、地域に合った手法で担い手への農地の集積・集約化を推進します。

(イ) 生産性向上を図るため、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化と区画拡大等を行う基盤整備事業を連携させた取組を推進します。

(3) 数值目標

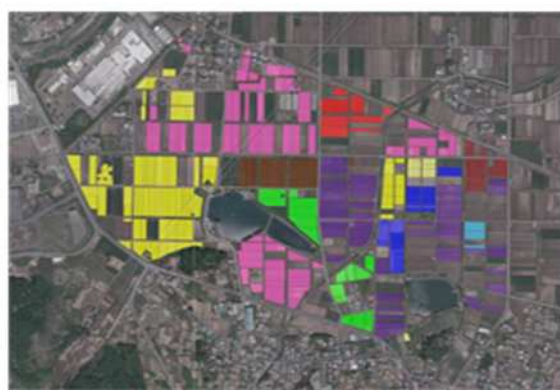
【基本計画指標名】 ※番号は基本計画の指標番号です。

12 担い手への農地集積率 現状値 49.6% → 目標値 59.9%
(令和6年度) (令和12年度)

13 遊休農地解消・活用面積 目標値 137ha
(令和8年度～令和12年度)



農地集積實施前



農地集積實施後

4 生産基盤の整備

収益性の高い農業を実現するため、ほ場整備の推進、農業水利施設の保全管理、農業用ため池の防災・減災対策等を推進し、農業の生産性向上と被害の未然防止を図ります。また、林業経営の収益性向上のため、林内路網の整備により、木材生産コストの低減を図ります。

(1) 関係市町村・団体

本庄市、美里町、神川町、上里町、埼玉ひびきの農業協同組合、(公社)埼玉県農林公社、
土地改良区、埼玉県中央部森林組合、木材関係団体

(2) 取組内容

ア 農業生産を支える基盤の整備

(ア) 地域の目指す営農を実現するため、効果的な整備手法を検討し、生産基盤の整備を推進します。

(イ) 農業水利施設の計画的な補修・更新等を行うことにより、老朽化が進んだ農業水利施設の適切な保全管理を図ります。

(ウ) 防災重点農業用ため池について、適切な保全管理や点検、ソフト・ハード両面の防災対策を推進し、被害の未然防止を図ります。

イ 林業生産や山村生活を支える基盤の整備

(ア) 森林管理道と作業道、作業ポイントなどが効果的に組み合わせられ、効率的に木材搬出ができる林内路網の整備を促進します。

(イ) 安心して通行でき、機械の大型化に対応するため、森林管理道と作業道の改良を進めます。また、定期的に点検・補修して施設の長寿命化を図ります。

(ウ) 地形や地質に応じた整備を行い、災害に強い路網づくりを促進します。

(3) 数値目標

【基本計画指標名】 ※番号は基本計画の指標番号です。

14 基盤整備面積	現状値 2,061ha	→	目標値 2,071ha
	(令和6年度)		(令和12年度)

15 路網密度【寄居林業事務所管内計】

現状値 34.4m/ha (746km)	→	目標値 37.4m/ha (790km)
(令和6年度)		(令和12年度)



ほ場整備の状況

5 経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保

優れた経営力のある農林業の担い手を育成・確保するため、農業経営の法人化や林業経営体の経営改善等を通じて農林業者の経営発展を促します。また、新規就業希望者に対する研修や就業のマッチング等により新規就業を促進するとともに、女性、高齢者、障害者、企業等の活躍や参入を促し農林水産業の多様な担い手を育成します。

(1) 関係市町村・団体

本庄市、美里町、神川町、上里町、埼玉ひびきの農業協同組合、(公社)埼玉県農林公社、埼玉県農業経営・就農支援センター、埼玉県中央部森林組合、木材関係団体

(2) 取組内容

ア 意欲ある農業経営体の経営力向上

- (ア) 認定農業者をはじめとする意欲ある担い手の規模拡大や省力化に必要な設備・機械等の導入を推進し、助成金や融資措置等の活用を支援します。
- (イ) 経営相談窓口における法人化を志向する農業経営体への法人化のメリットなどの情報提供や、埼玉県農業経営・就農支援センターのスペシャリストによる財務・労務管理指導など、法人化に向けた相談や経営分析等の支援を実施します。
- (ウ) 地域の核となる農業法人の経営者を育成し、農業法人の様々な経営課題解決を図ります。

イ 地域農業を担う新規就農者、多様な担い手の育成及び確保

- (ア) 就農相談窓口における就農に関する情報提供を実施するとともに、個々の新規就農希望者の相談に対してきめ細やかな支援を行います。
- (イ) 児玉地域への就農希望者に対し、市町、農業団体等と連携し、「児玉地域明日の農業担い手育成塾」等での受入と研修の実施により円滑な就農を支援します。
- (ウ) 事業や制度資金などを活用し、新規就農希望者に対する就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。
- (エ) 第三者経営継承を担い手確保の新たな手段として位置付けるとともに、女性農業者が持つ強みを生かした新たなビジネスにチャレンジする取組の促進、高齢農業者、中小・家族経営の農業生産や地域活動の促進、農業への企業等参入の促進など多様な担い手の活動を支援します。
- (オ) 農業法人などへ、障害者が活躍している事例の紹介や埼玉県農業経営・就農支援センターを通じての障害者就労制度の説明を行い、農福連携への理解促進を進めます。

ウ 林業経営体の経営力・技術力向上

低コストで採算の取れる林業を実践できるよう、高性能林業機械の導入を促進し、作業の省力化・効率化、労働安全性の向上が図れる技術者の育成を支援します。

エ 地域林業を担う新規就業者、多様な担い手の育成及び確保

- (ア) 林業の新規就業を募るため、本県の林業の魅力を発信します。
- (イ) ICTの活用や新たな林業機械の導入等により重筋作業軽減、労働安全の向上を進め、新規就業者の定着を促進します。
- (ウ) 林業の現場における職場環境改善を支援し、女性作業員の就業を促進するとともに、森林・林業活性化のための活動等に対して支援します。

(3) 数值目標

【基本計画指標名】 ※番号は基本計画の指標番号です。

16 農業法人数 現状値 135法人 → 目標値 166法人
(令和6年度) (令和12年度)

17 新規就農者数 現状値 32人/年間 → 目標値 32人/年間
(令和6年度) (令和12年度)



プロジェクト発表会



新規就農者研修会



担い手を対象とした講演会

6 災害等のリスクへの対応

自然災害、感染症、高温、鳥獣被害、家畜伝染病、病虫害等の農林水産業を脅かすリスクに対応し収益性の向上にもつなげていくため、災害予防、危機管理体制の強化、セーフティネットの普及等を推進します。

(1) 関係市町村・団体

本庄市、美里町、神川町、上里町、埼玉ひびきの農業協同組合、(公社)埼玉県農林公社、埼玉県農業共済組合、埼玉県中央部森林組合

(2) 取組内容

ア 農業災害対策等の推進

- (ア) ため池をはじめとする農業水利施設の計画的な修繕や更新を実施し、耐震化・長寿命化による防災・減災機能の強化を推進します。また、降ひょう等による果樹への被害を防止するため、多目的防災網等の設置を促進します。
- (イ) 農業共済組合や関係機関と連携し、セーフティネットなどへの加入を促進します。
- (ウ) 農業災害による被害が予想される場合には、気象情報や技術対策資料を迅速に提供します。
- (エ) 農業災害による被害が生じた場合は、国や市町等と連携し、補助事業や制度資金等を活用して農業者の経営継続・再開を支援します。

イ 山地災害対策の推進

- (ア) 新たな崩壊の恐れのある森林において、治山施設を整備します。
- (イ) 既存の治山施設の定期的な点検や修繕を行い、長寿命化を図ります。
- (ウ) 伐採等を制限する保安林の適切な管理や整備を推進します。
- (エ) 台風や豪雨などにより、山地の崩壊や溪流の荒廃が発生した場合は、速やかに復旧対策を行います。
- (オ) 林野火災の予防のため広報活動や森林保険への加入を促進します。また、延焼拡大防止のため、情報収集体制を整備して市町村等と緊密な連携を図るなど、効果的な林野火災対策を進めます。

ウ 鳥獣及び特定外来生物による被害の防止対策の推進

市町や関係機関と連携し、野生鳥獣による農作物の被害状況や対策、個体数調整等の情報の共有化を図り、農作物被害防止のための捕獲や電気柵設置等の取組を支援します。

森林においては、シカによる食害やクマによる剥皮被害を防止するため、獣害防止柵

や樹皮ガード等の設置を支援します。

エ 伝染性疾病の発生の予防及びまん延の防止

畜産農場への巡回等により飼養衛生管理基準の遵守の指導を徹底し、家畜疾病の発生・まん延防止を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備え、防疫演習の開催や防疫資材の備蓄等により防疫体制を整備します。

(3) 数値目標

【基本計画指標】※番号は基本計画の指標番号です。

18 防災・減災対策に着手した 防災重点農業用ため池の数	現状値 9か所 (令和6年度)	→	目標値 23か所 (令和12年度)
---------------------------------	--------------------	---	----------------------



台風による農作物の浸水被害



風による強風での農業用施設の被害



ため池の改修工事による防災機能強化

7 農山村振興と住民の多様な関わり創出

魅力ある農山村の振興を図るため、農山村における生活環境の整備や、農山村の地域資源を活用した所得と雇用機会の確保を促進します。また、都市と農山村との地域間交流等を通じて、農林水産業及び農山村に対する県民の理解を促進します。

(1) 関係市町村・団体

本庄市、美里町、神川町、上里町、埼玉ひびきの農業協同組合、(公社)埼玉県農林公社、埼玉県中央部森林組合、ボランティア団体及び企業

(2) 取組内容

ア 農山村における快適な暮らしの創出

- (ア) 農業集落排水施設について、市町の公共下水道等整備との調整を図るとともに、最適整備構想に基づく、適時適切な補修・更新を支援します。
- (イ) 中山間地域などの遊休農地解消や環境整備に資する取組を活性化させるとともに、取組に参加する学生や県民等が地域で活動しやすくします。
- (ウ) 農林業施設や公共施設等へ県産木材の利用を図り、温かみのある空間づくりを促進します。
- (エ) 災害時の迂回路となる森林管理道や山地災害を防ぐ治山施設を適切に設置し、山村の安全・安心な生活を確保します。

イ 里山・平地林の整備

- (ア) 里山・平地林を適切に維持管理する地域の活動や担い手の育成を支援します。
- (イ) 里山・平地林の若返りを図るため、更新のための伐採を支援します。
- (ウ) 整備後の森林について、憩いの場やこどもの自然体験の場としての活用を促進します。

ウ 農林水産業及び農山村に対する理解の促進

- (ア) グリーン・ツーリズムの推進や観光農園、体験交流施設、直売所など農林水産業及び農山村の魅力を発信することにより、地域や都市住民の理解促進を図ります。
- (イ) 上流域の山側市町と下流域の都市部市町との連携協定などを促し、森林整備や木材利用地域間交流の取組を支援します。
- (ウ) 「100年の森」(神川町)のPR活動を強化して利用の促進をするとともに、来訪者が安全で安心して森林に親しむことができるよう、施設の老朽対策や利便性の向上を図ります。
- (エ) 森林環境教育に対応できる森林インストラクターや、県産木材の理解を深めるため

の体験プログラムを提案できる人材を育成します。

(オ) 次世代を担うこどもたちへの森林環境教育や木育の機会の創出を図ります。

(カ) 広く県民が森林の大切さを理解する機会の充実を図ります。

(キ) 民間団体や市町と連携して森林ボランティア団体の活動を支援するとともに、安全に作業ができる学習の機会の充実を図ります。

(ク) 森づくりを希望する企業が、県内の森林において活動しやすくなるよう、環境整備を図ります。

8 環境負荷低減の推進と多面的機能の発揮

農林水産業の生産活動等に由来する環境負荷を低減するとともに、カーボンニュートラルに向けて、農林水産業に由来する温室効果ガスの排出削減、森林の温室効果ガスの吸収・貯蔵機能の向上、農山村バイオマスの有効活用などの取組を促進します。

水源涵養機能を持続的に発揮できる森づくりや、生物多様性の保全につながる取組を進めます。

(1) 関係市町村・団体

本庄市、美里町、神川町、上里町、埼玉ひびきの農業協同組合、(公社)埼玉県農林公社、埼玉県中央部森林組合、木材関係団体

(2) 取組内容

ア 環境負荷低減の取組の促進と温室効果ガスの吸収・貯蔵機能の向上

(ア) 環境負荷低減事業活動実施計画策定の助言及び技術指導等を行います。

(イ) 小規模でも環境に配慮した持続可能な農業に取り組む生産者に対し、国の環境保全型農業直接支払交付金等の補助事業に関する情報提供等により支援します。

(ウ) 地域内資源の循環を促進及び化学肥料の使用低減を推進するため、家畜排せつ物や下水汚泥等の未利用資源を原料とした資材及び施用技術の普及を図ります。

(エ) ヒートポンプの導入による園芸用施設の暖房のハイブリッド化など、施設園芸における省エネルギー化の取組を推進します。

(オ) 間伐や伐採跡地の再造林、里山や平地林等の森林整備を図り、健全で活力ある森林を維持します。

(カ) 高齢林を伐採し再造林を行い、森の若返りを図ります。

イ 農業の多面的機能の発揮

(ア) 地域の共同活動による農道・水路法面の草刈りや軽微な補修、植栽や生態系保全活動などを促進します。

- (イ) 中山間地域等直接支払制度を活用した地域の共同活動を促進します。
- (ウ) 環境保全型農業直接支援対策の活用を促進するとともに、環境保全型農業の技術向上や理解促進に関わる活動を行います。また、有機ＪＡＳ認証制度や特別栽培農産物認証制度等を活用した農産物の生産に係る支援や、環境負荷低減事業活動実施計画策定の助言及び技術指導等を行います。
- (エ) 地域住民による地域資源の洗い出しや活性化方策についてのワークショップなどにより、新たな特産品の開発など中山間地域農業の促進を図ります。

ウ 森林の公益的機能の発揮

- (ア) 適正な整備により、雨水の浸透・保水機能を持続的に発揮させます。
- (イ) スギやヒノキの人工林において、間伐作業と合わせて広葉樹を育成する針広混交林の造成を推進します。
- (ウ) 埼玉県水源地域保全条例を適切に運用し、水源林を保全します。
- (エ) 重要な生態系を有する森林の保全を図ります。

(3) 数値目標

【基本計画指標名】 ※番号は基本計画の指標番号です。

21 多面的機能を発揮する共同活動 の実施面積割合（カバー率）	現在値 80.4% → 目標値 81.5% (令和6年度) (令和12年度)
------------------------------------	---



多面的機能 水路の浚渫(しゅんせつ)※注



景観形成作物の植栽による環境保全活動

※注 浚渫(しゅんせつ)とは、河川・運河などの底面を浚（さら）って土砂などを取り去る土木工事

【参考】

＜児玉地域農林水産業振興プランに関する指標＞

●埼玉県農林水産業振興基本計画で示した指標への対応

基本計画 指標番号	基本計画指標名	(県) 現状値→目標値	(地域) 現状値→目標値
3	需要に応じた野菜 の作付拡大面積	1,000ha (令和8年度～令和12年度)	131.9ha (令和8年度～令和12年度)
4	契約野菜対応型野 菜産地育成数	30産地 (令和8年度～令和12年度)	4産地 (令和8年度～令和12年度)
5	新たに農業の6次 産業化により開発 された商品数	250品目 (令和8年度～令和12年度)	20品目 (令和8年度～令和12年度)
6	森林の整備面積	12,500ha (令和8年度～令和12年度)	3,370ha * (令和8年度～令和12年度)
7	施業のための集約 化・団地化する森 林面積	24,401ha→29,000ha (令和6年度) (令和12年度)	4,171ha→5,000ha * (令和6年度) (令和12年度)
8	県産木材の供給量	87,000m ³ /年間→137,000m ³ /年間 (令和6年度) (令和12年度)	9,000m ³ /年間→14,200m ³ /年間 * (令和6年度) (令和12年度)
9	県産農産物コーナ ー新規設置店舗数	125店舗 (令和8年度～令和12年度)	3店舗 (令和8年度～令和12年度)
10	県産木材を利用し た公共施設数	1,356施設→1,720施設 (令和6年度) (令和12年度)	673施設→860施設 * (令和6年度) (令和12年度)
11	スマート農業技術 の導入件数	269件→538件 (令和6年度) (令和12年度)	31件→63件 (令和6年度) (令和12年度)
12	担い手への農地集 積率	36%→50% (令和6年度) (令和12年度)	49.6%→59.9% (令和6年度) (令和12年度)
13	遊休農地解消・活 用面積	2,000ha (令和8年度～令和12年度)	137ha (令和8年度～令和12年度)
14	基盤整備面積	23,710ha→24,282ha (令和6年度) (令和12年度)	2,061ha→2,071ha (令和6年度) (令和12年度)
15	路網密度	24.5m/ha→26.8m/ha (令和6年度) (令和12年度)	34.4m/ha→37.4m/ha * (令和6年度) (令和12年度)

16	農業法人数	1,441法人→1,800法人 (令和6年度)(令和12年度)	135法人→166法人 (令和6年度)(令和12年度)
17	新規就農者数	330人/年間→330人/年間 (令和6年度)(令和12年度)	32人/年間→32人/年間 (令和6年度)(令和12年度)
18	防災・減災対策に 着手した防災重点 農業用ため池の数	30か所→148か所 (令和6年度)(令和12年度)	9か所→23か所 (令和6年度)(令和12年度)
21	多面的機能を発揮 する共同活動の実 施面積割合 (カバー率)	34.4%→38.6% (令和6年度)(令和12年度)	80.4%→81.5% (令和6年度)(令和12年度)

* 寄居林業事務所管内計の目標値

●児玉地域農林水産業振興プランで設定する地域指標

地域指標 番号	基本計画 大柱番号	地域指標名	現状値→目標値
1	1	特産果樹(なし)新植・改植面積	2 ha (令和8年度～令和12年度)

<コラム>

「活樹」と森の若返り



植栽地全景



植樹の様子

美里町内の森林が伐採され、その木材が製材・プレカットを経て、住宅会社の本社ビルの建築材として利用（活樹）されました。また、伐採跡地は姉妹都市でもある戸田市と森林整備協定を締結し、令和6年11月16日に戸田市の市長をはじめ、こどもを含む市民25名、美里町民約20名でイロハモミジなど150本を植樹しました。

この活動を通じ森林の大切さへの理解の醸成と、都市と農山村の交流が図られました。

県内ではスギ・ヒノキ林の8割以上が利用可能な時期を迎えており、県は民間住宅以外に新たな需要が見込まれる民間非住宅建築への利用も進めています。

今後も森の若返りを図り、手入れを確実に実施し、今回のような広葉樹林の造成や、または主に針葉樹による「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用を進めていきます。

※プレカット：木造住宅等を現場で建築しやすいよう、柱や梁等の部材同士の接合部分等をあらかじめ一定の形状に加工したもの

農地中間管理事業を活用したほ場整備「栗崎向田地区」

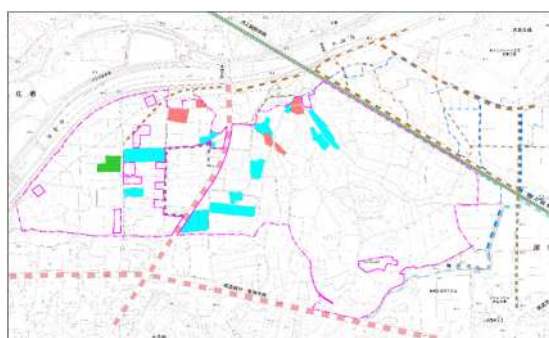
栗崎向田地区は、本庄市の南東部及び深谷市西部の一部にまたがる田畑混在地帯です。現在、農道は狭く屈曲し、大型農業機械の使用に支障を来しています。

そのため本地区では、令和6年度から農地中間管理機構関連農地整備事業により、ほ場整備を実施しており、農道や用水路、排水路等を整備し、農地の区画を大きくして効率的に農作業を行うことができる基盤づくりを進めています。

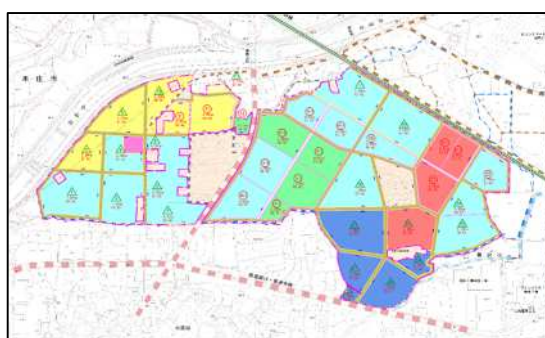
農地中間管理機構関連農地整備事業は、農地中間管理権が設定された農地を対象に、農業者の費用負担を求めずに、ほ場整備を行うことができる事業です。事業対象農地の全てについて、農地中間管理権（15年以上）が設定されていることや、収益性を20%以上向上させること等が事業実施の要件となっています。

本地区では収益性の向上のため、トムロコシやブロッコリー等の畑作物の作付面積を大幅に拡大し、6名の担い手で地区全域の農地30.4haをカバーする計画としています。

栗崎向田地区 農用地集団化状況図



現 況



目 標